

6

だれにもやさしい都市づくりの基本方針

やさしさがゆきとどく環境づくり

6-1. だれにもやさしい都市づくりの目標

子どもから高齢者、障がい者などすべての人が安心して生活し、さまざまな活動に参加できる環境を形成するため、市民・事業者・行政が一体となって、人にやさしい都市づくりを進めます。

6-2. だれにもやさしい都市づくりの特性(現況と課題)

- 高齢化の進展、ノーマライゼーション*の浸透を背景に、だれもが安全に利用できる道路や公共交通、利用しやすい公園や建築物など、福祉に配慮した都市づくりを進める必要があります。
- 高齢者や障がい者の自立と社会参画を促進するとともに、すべての人が安心して地域社会の中で暮らすことのできる環境づくりを進める必要があります。

6-3. だれにもやさしい都市づくりの基本方針

本市におけるだれにもやさしい都市づくりの基本的な方向を次のように定めます。

■ だれにもやさしい都市づくりの基本的な方向 ■

① 人間性豊かな福祉の心がかよう都市づくり

すべての人が自分の意志で自由に行動でき、さまざまな活動に参加することができるよう、福祉の心がかよう都市づくりを進めます。

② だれにもやさしい都市づくり

暮らしなれた地区で安心して住みつけられるよう、使いやすい施設の整備を促進するとともに、多様な住まい方が選択できる住環境の形成など、だれにもやさしい都市づくりを進めます。

(1) 人にやさしい空間の形成

○人が多く集まる駅周辺や歩行者が多い道路、憩いの場となる公園については、子どもから高

齢者、障がい者などすべての人にやさしい空間をつくとともに、安全に移動できる公共交通の充実を図ります。

*ノーマライゼーション 障がい者や高齢者を特別な存在として保護するのではなく、すべての人が地域社会の中で生活していくことがノーマル（通常）であり、そのために必要な措置をしていくという考え方。

*バリアフリー 高齢者や障がいのある人などの社会生活におけるさまざまな障がいをなくそうという概念。

① 駅・駅前広場

- 交通結節点として人が多く集まる駅周辺については、エレベーター、ロードヒーティング、広くて段差のない歩道や視覚障がい者誘導ブロックの敷設など、バリアフリー*、ユニバーサルデザイン*に配慮した歩行環境の整備を推進します。

② 道路・公園

- 道路の規模や場所に依じて、高齢者、障がい者などの歩行者や自転車、車椅子などが安全に通行できるように道路の幅員、段差の解消や視覚障がい者誘導ブロックの敷設など道路環境の整備を推進します。
- 自然とのふれあいの場、憩いの場、交流の場としてだれもが利用しやすい公園・緑地の整備を検討します。

③ 公共交通

- 子どもや高齢者、障がい者などの移動制約者が、安全に移動できるように公共交通の充実を図るとともに、低床バス*などの導入を促進します。

(2) 人にやさしい住環境の形成

- 人が多く利用する施設や公営住宅の建築にあたっては、だれもが円滑に利用できるよう配慮するとともに、高齢者や障がい者などが安心して暮らせる住環境の形成を図ります。

① 建築物

- 公共施設はもとより、民間施設においても多くの人が利用する建築物については、だれもが円滑に利用できる施設づくりを進めます。
- 公営住宅の建築にあたっては、高齢者、障がい者などが住みなれた地域で生活を続けられるよう安全性や利便性などに配慮します。

② 住宅地環境

- 高齢者、障がい者などが安心して快適な暮らしを営めるように、住機能ニーズの変化をふまえながら、福祉住宅や支援機能を備えた利便性の高い場所でのまちなか住宅の供給など、多様な住まい方が選択できる住宅地環境の形成を図ります。

*ユニバーサルデザイン 英語で「普遍的な、すべての」という意味で、障がいの有無や年齢、性別等にかかわらず、すべての人が使いやすい施設、製品、環境等のデザイン。

*低床バス 車椅子や足の不自由な人、高齢者などが楽にバスに乗り降りできるように、乗降口の床を低くしたバス。